

平成23年第4回
笠間市議会定例会会議録 第2号

平成23年12月2日 午前10時00分開議

出席議員

議長	24	番	柴 沼	広 君
副議長	14	番	海老澤	勝 君
	1	番	畑 岡 洋	二 君
	2	番	橋 本 良	一 君
	4	番	飯 田 正	憲 君
	5	番	石 田 安	夫 君
	6	番	鹿志村 清	一 君
	7	番	蛭 澤 幸	一 君
	8	番	野 口	圓 君
	9	番	藤 枝	浩 君
	10	番	鈴木 裕	士 君
	11	番	鈴木 貞	夫 君
	12	番	西 山	猛 君
	13	番	石 松 俊	雄 君
	15	番	萩 原 瑞	子 君
	16	番	中 澤	猛 君
	18	番	横 倉 幸	ん 君
	19	番	町 田 征	久 君
	20	番	大 関 久	義 君
	21	番	市 村 博	之 君
	22	番	小園江 一	三 君
	23	番	石 崎 勝	三 君

欠席議員

	3	番	小 磯 節	子 君
	17	番	上 野	登 君

出席説明者

市 長 山 口 伸 樹 君

副市長	田所和弘君
教育長	飯島勇君
市長公室長	小松崎登君
総務部長	塙栄君
市民生活部長	小坂浩君
福祉部長	小松崎栄一君
保健衛生部長	菅井信君
産業経済部長	岡井俊博君
都市建設部長	仲田幹雄君
上下水道部長	大和田俊郎君
教育次長	深澤悌二君
消防長	小森清君
会計管理者	中村章一君
笠間支所長	安見和行君
岩間支所長	持丸正美君

出席議会事務局職員

事務局長	前嶋晃司
事務局次長	伊勢山正
次長補佐	長堀久美子
主査	高野一
係長	瀧本新一

議事日程第2号

平成23年12月2日(金曜日)

午前10時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 議案第74号 笠間市暴力団排除条例について
- 議案第75号 指定管理者の指定について(笠間市児童館)
- 議案第76号 指定管理者の指定について(あたご天狗の森スカイロッジ)
- 議案第77号 指定管理者の指定について(あたごフォレストハウス)
- 議案第78号 指定管理者の指定について(あたご天狗の森野外ステージ・フレンドリーパーク野外ステージ)
- 議案第79号 平成23年度笠間市一般会計補正予算(第7号)

- 議案第80号 平成23年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
議案第81号 平成23年度笠間市介護保険特別会計補正予算（第2号）
議案第82号 平成23年度笠間市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）
議案第83号 平成23年度笠間市公共下水道事業特別会計補正予算（第6号）
議案第84号 平成23年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算（第5号）
議案第85号 平成23年度笠間市立病院事業会計補正予算（第3号）
議案第86号 平成23年度笠間市水道事業会計補正予算（第5号）
議案第87号 平成23年度笠間市工業用水道事業会計補正予算（第1号）

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 議案第74号 笠間市暴力団排除条例について

議案第75号 指定管理者の指定について（笠間市児童館）

議案第76号 指定管理者の指定について（あたご天狗の森スカイロッジ）

議案第77号 指定管理者の指定について（あたごフォレストハウス）

議案第78号 指定管理者の指定について（あたご天狗の森野外ステージ・フレンドリーパーク野外ステージ）

議案第79号 平成23年度笠間市一般会計補正予算（第7号）

議案第80号 平成23年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

議案第81号 平成23年度笠間市介護保険特別会計補正予算（第2号）

議案第82号 平成23年度笠間市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）

議案第83号 平成23年度笠間市公共下水道事業特別会計補正予算（第6号）

議案第84号 平成23年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算（第5号）

議案第85号 平成23年度笠間市立病院事業会計補正予算（第3号）

議案第86号 平成23年度笠間市水道事業会計補正予算（第5号）

議案第87号 平成23年度笠間市工業用水道事業会計補正予算（第1号）

午前10時00分開議

開議の宣告

議長（柴沼 広君） 皆さんおはようございます。

ご報告申し上げます。

ただいまの出席議員は22名であります。本日の欠席議員は、17番上野 登君、3番小磯節子君であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議に、地方自治法第121条の規定により出席を求めた者及び議会事務局職員の出席者は、お手元に配付いたしました資料のとおりであります。

議事日程の報告

議長（柴沼 広君） 日程についてご報告申し上げます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりであります。

これより議事日程に入ります。

会議録署名議員の指名について

議長（柴沼 広君） 日程第1、会議録署名議員を指名いたします。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、13番石松俊雄君、14番海老澤 勝君を指名いたします。

議案第74号 笠間市暴力団排除条例について

議案第75号 指定管理者の指定について（笠間市児童館）

議案第76号 指定管理者の指定について（あたご天狗の森スカイロッジ）

議案第77号 指定管理者の指定について（あたごフォレストハウス）

議案第78号 指定管理者の指定について（あたご天狗の森野外ステージ・フレンドリーパーク野外ステージ）

議案第79号 平成23年度笠間市一般会計補正予算（第7号）

議案第80号 平成23年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

議案第81号 平成23年度笠間市介護保険特別会計補正予算（第2号）

議案第82号 平成23年度笠間市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）

議案第83号 平成23年度笠間市公共下水道事業特別会計補正予算（第6号）

議案第84号 平成23年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算（第5号）

議案第85号 平成23年度笠間市立病院事業会計補正予算（第3号）

議案第86号 平成23年度笠間市水道事業会計補正予算（第5号）

議案第87号 平成23年度笠間市工業用水道事業会計補正予算（第1号）

議長（柴沼 広君） 日程第2、議案第74号 笠間市暴力団排除条例についてないし議案第87号 平成23年度笠間市工業用水道事業会計補正予算（第1号）までの14件を一括議題といたします。

議案の説明は既に終了しております。

これより質疑に入ります。

質疑の通告順に発言を許可いたします。

初めに、12番西山 猛君の発言を許可いたします。

12番（西山 猛君） 議案第74号 笠間市暴力団排除条例について質疑をさせていただきます。

通告しておりますとおり、おおむね四つに分けました。第2条、第5条、第9条、第11条、暴力団及び暴力団員等の定義、市民などの責務の具体策ということ、それから暴力団の活動実態などの周知方法、さらには11条の中学校教育と暴力団との直接的かかわりとはどのようなものか、質疑したいと思います。

議長（柴沼 広君） 市民生活部長小坂 浩君。

市民生活部長（小坂 浩君） 12番西山議員の質問にお答えします。

まず、第2条、暴力団及び暴力団員等の定義等のご質問でございますが、暴力団対策法での暴力団の要件は、組織構成員の中に一定率の犯罪経歴者が存在していること、暴力団が構成する組織の威力を利用して資金集めをしていること、組織内部に組織を維持するための規律があることなどであります。現在、全国には、関係都道府県公安委員会が指定した指定暴力団20団体が存在しております。

次に、第5条、市民等の責務についての具体策でございますが、事業者を含め市民等は、暴力団員等による不当な要求に応じないよう努めること、そして暴力団の排除に関する情報を市や警察署等に提供することが、市民等の果たすべき責務となっております。

その責務を理解していただくための具体策としては、まず、この条例の周知策として、広報やホームページでの周知、笠間警察署との街頭キャンペーンや防犯連絡員などを通じてPRを行います。また、企業、団体についても、企業や団体の協議会を通じて説明等を行います。さらに、事業者につきましては、商工会を通じてのチラシの配布を行います。その上で、市や警察署への情報提供は、市内の防犯連絡員体制を活用し、情報収集の役割を担ってもらう体制づくりを進めてまいります。

次に、第9条、暴力団の活動実態等の周知方法でございますが、暴力団の活動実態をどこまで市民等に周知するかは、笠間警察署との協議を踏まえまして周知してまいります。

続きまして、第11条、中学校教育と暴力団の直接的かかわりでございますが、中学校につきましても、義務教育の最終教育の場であり、思春期を迎え、社会への興味や進学などを含め今後の進路を考えていく重要な時期であります。このような時期に、暴力に直接訴えないことや理不尽な要求をしないことなどの心構えの教育をすることが、将来暴力団に加入しないことにつながるものと考えております。

議長（柴沼 広君） 西山 猛君。

12番（西山 猛君） まず、暴力団員等の定義ということで、今、全国20団体という

ことで、警察庁が指定している指定暴力団を指していると思われませんが、これにつきましては、この条文の中では、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律の中の第2条の中で指定していると思われます。これにつきましては、上位法というか、上位の法律に即した形だと思えますけれども、近年の暴力団員というのは、いわゆる指定にはまらない形で構成がなされている。例えば振り込め詐欺のような組織的なものにつきましても、実際は暴力団に資金が回っている、その資金源になっているということが周知されております。

そういうことを含めまして、逆に、この笠間地区、笠間警察署管内で、暴力団がかかわる事件というのはそんなにありますか。私は余り見受けられないように思っております。それから、毎日、新聞等で拝見しても、小さいニュース記事が載っていますけれども、年間通して本当にわずか。現在、刑務所の実態も120%という収容率になっているそうですが、それを上げているのは一般人、法人関係やいろいろな民間の方が犯罪を起こしていると、会社関係ですね。ご存じのとおり。つまり暴力団に関する事件というのは、少なくともっていると私は感じております。

そして、定義からいきますと、指定暴力団に指定されていない、組織に名を連ねていない、警察が実態を把握していないものは違うということに値すると思えますが、その点の理解はどうか。つまり、この条例が形骸化するであろうと私は思うんですね。暴力団と位置づけすることで、それ以外のことについてざるになってしまう、つまり形骸化してしまうだろうと思っております。

それから、市民の責務ということになりますと、こんな田舎ですから、笠間というのは田舎です。田舎は親戚もあるんですよ、現実に。兄弟もいますよ。そういう中で、暴力団との関係、その親戚筋がもし指定暴力団ということになりますと、例えば実例を挙げてみますと、今の山口市長の親戚が暴力団だったら、とても市長やっていけないよと、こんな状況と一緒に思うんですよ。現実に、茨城県内はそんなところあります。ですから、市民と暴力団を分けるという意味合いというのは、私はこの地域にとってはそぐわないと思うんです。それも含めて、これも形骸化してしまうんじゃないかと思うんですね。

それから、活動の実態の周知というのは、これは警察と協議の上ということですが、つまりそういうことなんです。皆さんが、市民生活部長が、暴力団の活動実態なんかかわっちゃおかしいんですよ。おかしいんだから、ここに条例で定めたところで、実際はこれも形骸化してしまうと私は思います。

それから、中学校教育と暴力団、一々こんなことやらなくても、わざわざ条例にのせなくても、立派な教育長から教育部門の関係者、教職員がいるんですから、こんなものは必要ないんじゃないかと思うんですね。その部分もどうも実態とそぐわない、形骸化しているんじゃないかと思うんですよ。もう一度お願いします。

議長（柴沼 広君） 市民生活部長小坂 浩君。

市民生活部長（小坂 浩君） 条文によって組織についても漏れるところがあるんじゃないかとか、あと市民の責務ということに関しても、そういう個々の事情もあるんじゃないかということではありますが、この条例につきましては、社会が一体となって対処することがまず重要だということで、全国的に条例化が進んでまいりまして、その辺、個々の自治体の取り組みとかそういうのについてはまだ不十分な部分はあると思うんですが、広く市民に浸透させることがまず第一義かなということでございますので、

、まず、こういうことが第一の抑止力ではないかと考えていますので、ご理解のほどをいただきたいと思います。

議長（柴沼 広君） 12番西山 猛君。

12番（西山 猛君）

それから、急にこの時点で、暴力団排除が必要不可欠なんだということで条例化しようということだと思うんですが、どうなんでしょうか、よく考えてみてください。3月11日震災がありました。暴力団だとか、一般の社会人だとか、民間人とか、公の公僕だとか、そんなこと言っていましたか。

実例を挙げますよ。笠間の避難所、公民館。教育長が陣頭指揮とっていたと思うんですが、あそこで、暴力団関係者でしょう、明らかに。テキ屋の方々が、発電機を持って電灯照らして焼きそば焼いてくれましたよ。みんな喜んで食べていましたよ。そんなことだけでも評価してあげないじゃないですか。どうですか。

実態をわからないで、ただ暴力団と位置づけて線を引くことが社会の安定につながるのか。私は全く違うと思っています。暴力団は暴力団らしい立場でいればいいんですよ。違いますか。公共工事に参画してきたり、許認可にかかわって威圧をしてきたり、そういうことが、実際、問題だと思うんですよ。その部分についてこの排除条例というのが適切に対応できるかという、私はそうではないと思います。まして市民を巻き込んで、子どもたちまで巻き込んで。

これ見てください。第11条の2項、暴力団排除の重要性を認識してと。おかしくないですか。こんなことを若者に教えることが、社会、大人の責任なのか。私は、理不尽さを逆に感じますよ。

ところで、この施行日が来年4月1日なんですよ。3月定例でやったらいいじゃないですか。今、なぜこのタイミングでこの条例が必要なのか。暴力団排除、このイメージをつくらなくちゃならないのか。笠間市は暴力団を排除しているんだ、こういうことが必要なのか。私は3月定例会で十分間に合うんじゃないかと。例えば全国的なもの、県内全体的なもの含めて、笠間市はそれに右へ倣えということであれば、3月定例会で十分、4月1日のことですから、間に合うのではないのでしょうか。私はそう思うんですが、最後に、4月1日というのはどういう根拠だか教えてください。

議長（柴沼 広君） 市民生活部長小坂 浩君。

市民生活部長（小坂 浩君） 先ほどの市民の責務の中でもお答えしましたように、これからこの条例を制定して市民や事業者に対して周知していくことが重要だし、この期間を3カ月程度考えておりまして、そういう意味での4月1日の施行でございます。

議長（柴沼 広君） 西山 猛君の質疑を終わります。

次に、18番横倉さん君の発言を許可いたします。

18番横倉さん君。

18番（横倉さん君） 議案第79号の平成23年度笠間市一般会計補正予算（第7号）について伺います。

30ページです。3款、2項、4目保育所費、7節賃金の786万5,000円増額について、一つは、増額は臨時職員何人分に相当するのでしょうか。2点目としては、臨時職員の1日勤務時間は何時間なのでしょうか。

それから、31ページです。4款、1項、2目予防費、13節委託料、子宮頸がん予防接種委託料2,304万5,000円の減額について伺います。1点目は、減額は何人分になるのか。また、当初予定の何割になるのか伺います。2点目としては、予防接種を実施した医療機関の市内と市外の割合はどのようになっているかご質問いたします。

議長（柴沼 広君） 福祉部長小松崎栄一君。

福祉部長（小松崎栄一君） 今回の補正予算、保育所費の賃金の増額につきましては、年度当初と比較しまして、低年齢児及び障害児の増加により、それらに対応するために増員をしたものでございまして、臨時職員4.5人分に相当するということでございます。

次に、臨時職員の1日の勤務時間ということですが、一部短時間勤務で雇用している職員もおりますが、それらを除き、一般非常勤職員として採用している保育所の勤務時間は7時間30分でございます。

議長（柴沼 広君） 保健衛生部長菅井 信君。

保健衛生部長（菅井 信君） 18番横倉議員の質疑にお答えいたします。

まず、減額は何人分になるのか、また当初予算の何割になるのかについてであります。子宮頸がん予防接種につきましては、当初85%の接種率を見込んでおりましたが、ワクチンの供給不足により接種開始時期が7月末となりましたことから、接種率65%に見直しをいたしております。およそ280人分を減額いたしました。

具体的に、10月末の接種率を申し上げますと、高校1年生が約70%、中学3年生が83%と非常に高い接種率となっておりますが、反面、中学1、2年生については約31%という状況であります。

次に、ヒブワクチン及び小児用肺炎球菌ワクチンについてですが、当初、2歳以上の接種率を80%と見込んでおりましたが、他のワクチンとの同時接種により死亡するケースがあり、一時接種を見合わせた時期がありましたことなどから、接種を控える傾向にあり、

2歳以上の接種率を50%に見直し、ヒブワクチンについてはおよそ790人分、小児用肺炎球菌ワクチンについてはおよそ900人分を減額いたしました。

また、麻疹風疹予防接種については、接種率が昨年度より向上していることに加え、特例により海外渡航する高校2年生も接種可能となったため、500人分を増額いたしました。

日本脳炎予防接種については、17年度から接種勧奨の差し控えによって接種を受けなかった方も今年度より接種できるようになったことから、150人分を増額しております。

次に、予防接種を実施した医療機関の市内と市外の割合についてですが、子宮頸がん、ヒブ、小児用肺炎球菌予防接種については、笠間市医師会のみとの契約でありますので、すべて市内の医療機関での接種となっております。

議長（柴沼 広君） 18番横倉きん君。

18番（横倉きん君） 子宮頸がんワクチンのことでお伺いしたいと思います。

予防接種のPR方法はどのように、中学生1、2年生がちょっと低かったようだけれども、予防接種のPR方法はどのように行われたのか伺います。

議長（柴沼 広君） 保健衛生部長菅井 信君。

保健衛生部長（菅井 信君） 予防接種のPR方法についてであります。今年の3月から週報や市報による広報を4回行ってあります。このほか、全戸に配布している保健カレンダーで詳しく説明をしております。

さらに、ヒブ、小児用肺炎球菌予防接種については、個別通知を1回行い、生後2カ月ぐらいまでの赤ちゃん訪問時に資料を手渡しし、個別に説明を行っております。

また、子宮頸がん予防接種については、中学校PTA総会での説明を実施したほか、個別に通知を2回ほど行ってあります。

議長（柴沼 広君） 横倉きん君の質疑を終わります。

以上で質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第74号ないし議案第87号については、会議規則第37条第1項の規定により、お手元に配付いたしました議案付託区分表のとおり所管の常任委員会に付託いたします。

散会の宣告

議長（柴沼 広君） 以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

なお、次の本会議は12月9日に開きますので、ご参集ください。

午前10時21分散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

笠間市議会議長 柴 沼 広

署名議員 石 松 俊 雄

署名議員 海老澤 勝